

■欧州：閣僚理事会の採択により EU エネルギー効率化指令が成立へ

欧州連合理事会（閣僚理事会）は 2012 年 10 月 4 日、EU エネルギー効率化指令を正式に採択し、同指令の発効に向けた手続きがほぼ完了した。同指令については、2011 年 6 月に欧州委員会が草案を発表、EU 関係機関による交渉を経て、2012 年 6 月に非公式な合意が成立、同年 9 月にまず、欧州議会がこれを採択していた。今後、同指令は議会と閣僚理事会による署名を経て、EU 官報に掲示されてから 20 日後に発効する。加盟各国は、発効後 18 カ月以内に、同指令の内容を国内法化しなければならないが、いくつかの条項については、それ以前の履行が求められ、例えば、2013 年 4 月 30 日までに、加盟各国はそれぞれの国内効率化目標（法的拘束力を持たない）を、欧州委員会に提出しなければならないなどとされている。